

V 連携型選抜

1 連携型選抜の実施

- (1) 連携型高等学校（宮城県南三陸高等学校）は、連携型中学校（南三陸町立志津川中学校、同歌津中学校）からの志願者を対象とした連携型選抜を実施する。
- (2) 連携型高等学校は、学科ごとに連携型選抜の募集割合及び選抜方法等を県教育委員会教育長に申請し、承認を受ける。
- (3) 連携型選抜の募集割合等については、「選抜方法等一覧」で公表する。

2 出願資格

連携型選抜に出願できる者は、次の条件を全て満たし、連携型中学校の校長（以下「連携型中学校長」という。）が認めた者とする。

- (1) 令和9年3月に連携型中学校を卒業する見込みの者であること。
- (2) 連携型高等学校、学科を志願する動機や理由が明確で適切であること。
- (3) 連携型高等学校、学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 中学校生活を意欲的に送り、入学後も学校生活を意欲的に送る意志があること。

3 出願制限

出願できる学科は、一つに限る。

4 出願手続

第一次募集の出願手続（「Ⅲ 第一次募集」の「4 出願手続」（8頁））に同じ。

5 受験票

第一次募集の受験票（「Ⅲ 第一次募集」の「5 受験票」（10頁））に同じ。

6 検査会場

第一次募集の検査会場（「Ⅲ 第一次募集」の「7 検査会場」（10頁））に同じ。

7 検査内容

検査内容は、第一次募集に準ずる。

8 追試験

追試験は、第一次募集に準ずる。

9 欠席者の登録

第一次募集の欠席者の登録（「Ⅲ 第一次募集」の「11 欠席者の登録」（13 頁））に同じ。

10 選抜

- (1) 連携型高等学校は、原則として調査書、学力検査及び面接等の結果に基づいて総合的に審査し、選抜する。
- (2) 連携型高等学校長は、第一次募集の特色選抜による合格者の数があらかじめ定めた第一次募集の特色選抜の募集人数に満たない場合、当該募集人数から当該合格者の数を減じた人数を連携型選抜の募集人数に加えて、合格させることができる。

11 合否結果等の登録

第一次募集の合否結果等の登録（「Ⅲ 第一次募集」の「13 合否結果等の登録」（14 頁））に同じ。

12 合否結果の発表

第一次募集の合否結果の発表（「Ⅲ 第一次募集」の「14 合否結果の発表」（14 頁））に同じ。

13 実施状況等の報告

第一次募集の実施状況等の報告（「Ⅲ 第一次募集」の「15 実施状況等の報告」（15 頁））に同じ。

14 合格者の取扱い

連携型選抜による合格者は、第二次募集及び通信制課程の選抜に出願できない。